

令和4年度第1回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会議 事 録

1 開催日時

令和4年7月25日（月）10時00分～15時50分

2 開催場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構1階セミナー室

3 出席者

【評価委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部教授）
委員	木原真由美	（中小企業診断士）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HoPE）共同代表）

【欠席委員】

委員 玉腰 暁子 （国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）

【地方独立行政法人北海道立総合研究機構】

（法人本部）

経営管理部長	横田喜美子
研究戦略部長	中辻 敏朗
研究事業部長	星野 昇
理事長室長	阿部 正幸
経営管理部副部長	山崎 正人
経営管理部副部長	蝦名 勝徳
研究戦略部副部長	山田 孝
研究事業部副部長	日高 青志

（研究本部）

農業研究本部長	古原 洋
水産研究本部長	木村 稔
森林研究本部長	八坂 通泰
産業技術環境研究本部長	橋場 参生
建築研究本部長	西澤 拓哉

【事務局】

北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長	松田 尚子
〃	科学技術振興課長 藤嶋 泰道
	主幹 大島 司
	主査 朝倉 晃代
	主任 山本ひかり

4 議事

- (1) 研究成果プレゼンテーション
- (2) 令和3年度業務実績報告書及び財務諸表等に係るヒアリング

5 配付資料

- 資料1 道総研の研究開発について
- 資料2 令和3年度主な研究成果
- 資料3 令和3年度業務実績報告書
- 資料4 令和3年度財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監査報告書）
- 関係要領等1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針
- 関係要領等2-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
- 関係要領等2-2 別表（年度評価における法人の「自己点検・評価」及び知事評価項目）
- 関係要領等2-3 年度評価に係る項目別評価の視点

6 議事内容

研究成果プレゼンテーション（道総研の研究開発について）

道総研の研究制度や令和4年度からの新たな取組等を資料1により説明

《説明者》

- ・法人本部研究事業部 星野部長

研究成果プレゼンテーション（令和3年度 主な研究成果）

道総研において令和3年度に実施した研究の成果を資料2により説明

《説明者》

- ・法人本部研究事業部 星野部長
- ・農業研究本部 古原本部長
- ・水産研究本部 木村本部長
- ・森林研究本部 八坂本部長
- ・産業技術研究本部 橋場本部長
- ・建築研究本部 西澤本部長

ヒアリング（令和3年度業務実績報告書・令和3年度財務諸表等）

道総研から提出のあった業務実績報告書等に基づき、道総研に対してヒアリングを行った。

項目番号20 評価項目：研究ロードマップ

（乙政委員）

令和3年度は課題数24件で、今年度は2件とだいぶ少なくなっているのですが、あくまで令和3年度に関しては継続の部分が含まれているから多くて、新規に始めたのは2件と少なく見えているだけという認識でよろしいでしょうか。

（研究事業部）

はい、そうです。

項目番号23 評価項目：知的財産の管理・有効活用

（安藤部会長）

企業への提案とか特許の活用ということについてご説明いただきましたけれども、まだ

まだせっかく良い研究をいろいろされているものもありますので、活用の余地があると思います。引き続きご尽力いただければと思います。

(研究事業部)

ありがとうございます。

項目番号28 評価項目：外部機関との連携

(安藤部会長)

令和3年度は割と特徴的に大きかったと、そういう理解でよろしいでしょうか。

(研究戦略部)

はい、そうです。前年度、前々年度くらいから連携協定を結ぼうかという話があったが、なかなか協定式ができなかったということで増えたところもある。

(安藤部会長)

これが標準で、今後この件数で推移していくとは受け取らない方がいいと。

(研究戦略部)

そうです。今年は結構多かったというふうに、我々も理解しています。

項目番号28 評価項目：外部機関との連携

(乙政委員)

確認ですが、連携協定先の中に外部機関が含まれているという回答でよろしいでしょうか。

(研究戦略部)

逆で、外部機関の中に連携協定先が含まれている。

(乙政委員)

事業と研究課題では、事業の中に研究課題が含まれていますか。

(研究戦略部)

含まれている。

(乙政委員)

はい、わかりました。

項目番号28, 29 評価項目：外部機関との連携、行政機関との連携

(山本委員)

今までの状況が、確かにコロナということでなかなかできなかったと思うのですが、やはりこのオンラインも含め、リアルも含めまして、爆発的に増やしていかなければせっかくの研究成果がなかなか人々に使われない、社会実装されないという状況になりますので、大変もったいないと思います。それでさらに一層、伝える方法を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(研究戦略部)

ありがとうございます。検討させていただきます。

項目番号30 評価項目：広報機能の強化

(木原委員)

今の山本委員と関係があると思うのですが、広報活動の強化においては、知名度向上や利用者拡大を図ることを目標としてきたから、客観的な指標として数字で確認しています、という話だったのですが、クオリティを計るというのは、ターゲットを設定してそのターゲットである人にどういうふうに届いているかということとか、その範囲に届いているかを測定することなのかと思います。確かに数を計るということは一番簡単ですけども、数を計るだけだと効果測定ができないのかなというふうに思う。それを何とか工夫をお願い

いけないかと。

(研究戦略部)

回答にも書かせていただいたことの繰り返しになりますが、ホームページなどについてはアクセス元を見つけられるようなくみも取り入れています。また、Facebookの「いいね」の数などを今把握し始めておりますので、とりあえずはまずは数を増やして道総研の名前を売るところから始めています。誰にどういうふうに伝わっているかということは、いろいろ試行錯誤しながら検討を進めてまいりたい。そうすることが本当の質の向上につながっていくと思っております。

(木原委員)

ロードマップでまずは数を増やそうということであれば、目標自体が数を増やすという目標だとストーンと落ちるのですが、目標自体が質の向上というふうになると、それに対して評価が数だとちょっと齟齬が生じるかなと。よろしくをお願いします。

(研究戦略部)

はい、ありがとうございます。

項目番号34 評価項目：道民意識の把握及び業務運営の改善

(木原委員)

このオンラインでのアンケートの実施などの工夫とは、Webアンケートフォームの活用、メールでの配布・回収に変更したということが工夫ということでしょうか。

(研究戦略部)

はい、そうです。

(木原委員)

わかりました。

項目番号35 評価項目：職員の能力や意欲の向上

(乙政委員)

人事異動方針が毎年策定されているということで、令和4年も作ったということが書かれているのですが、令和4年は障がい有職員の支援だとかも加えたということなので、そういったこともちゃんとアピールされた方がいいのではないのか。毎年作っているものを毎年作りましたと書くよりは、こういう新しいことをやりましたと書いた方がアピールになるのではないかなと思います。

(経営管理部)

はい、ありがとうございます。人事異動方針は、基本的には毎年、中心となるもの、基本的となるものは変わらないかと思いますが、その中でも見直ししていくもの、新しいものについては、PRも含めてこれから積極的に出していきたいと思います。ありがとうございます。

項目番号36 評価項目：人材の確保及び育成

(木原委員)

一般職員にもeラーニングの幅を広げるということなのですが、これはずっと継続して繰り返しされる予定でしょうか。

(経営管理部)

はい、今年度が初年度なので、どのような効果になるか見極めながらと思っておりますが、今年実施しているコンプライアンス、ハラスメント、ダイバーシティ、これらについてはやはり定着をはかっていくという意味では、毎年度やっていくべきものではないかなと考えておりますが、また新たなテーマ、例えば情報セキュリティですとか、そういった新たなことも取り組んでいく必要があるかと思っております。毎年度、数ばかり増えてい

るとまた職員の負担も増える部分もあるかと思っておりますので、そこは毎年度のテーマを見極めながら、適当な取組を進めていきたいと思っております。

(山本委員)

私はいつも、毎年のように女性の優秀な研究者を増やしていただきたいということを申し上げておまして、その成果もありましてか、回答の中に令和4年度の新規採用者における女性職員の占める割合が24.3%というふうにかかなりな数で増えています。研究職員の場合は13%、4ポイント上昇ということですので、さらに女性の優秀な、いろんな地域から素晴らしい研究者が集まってきて、そしてさらに働きやすく、子育てをしながら本当に素晴らしい環境で研究できるといった、採用にとっても役立つような形に改善していただくような計画がございますでしょうか。それから、インターンシップの活用というところもぜひ強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(経営管理部)

はい、ありがとうございます。女性職員に特化したわけではないですが、やはり組織としての課題といたしましては、優秀な人材をいかに確保していくか、これからは労働者が減っていくという中で、いかに組織を維持運営していくために必要な人材を確保するか、これは採用に限らず採用になった後の定着率というのも非常に重要かと思っております。そういった取組からも、今年度、道総研として初めてのインターンシップも始めることとしておまして、昨日、道新の方でも記事掲載していただきましたが、短い募集期間の中ではありますが、今50名の参加応募者がありました。女性も半数近くおまして、そういった女性の方にも興味を持っていただくことがまずできた。そこで働きやすいというところもアピールしながら、今後また取り組んでいきたいというふうに思っております。

(山本委員)

ありがとうございます。

項目番号39 評価項目：自己収入の確保

(安藤部会長)

自己収入の確保という項目について質問させていただいて、予算額1,700万円に対して決算額2,100万円の実績というふうにお答えいただいておりますけれども、この2,100万円は項目番号39の説明の中に特に記載はないということではよろしいでしょうか。項目番号39の各年度自己点検評価の内容を確認しますと、69ページの下のところ、特許等の実施許諾契約金額と登録品種等の利用許諾金額、依頼試験の収入金額、設備使用の収入金額、これら合算してこの2,100万円という数字とちょっと違うのではないかなと思っておりますが、どういう根拠になりますか。

(研究事業部)

特許等の実施許諾契約金額の7,442と登録品種等の利用許諾金額13,262を足しますと、端数の関係もありますけれども、2,100万円ということになっております。決算の方の数字から拾ったので、100万円単位になっておりますけれども、意味合いとしてはこの2,100万円というのは、この7,442と13,262を足した数字になっています。

(安藤部会長)

私の質問は、自己収入の金額全体についてだったので、特許の収入ということではないのですが、いずれにしても予算は毎年、自己収入金額について、この下の依頼試験等の収入金額も含めて設定されてやっているということですよ。

(研究事業部)

すみません、これは知財グループの方に回答ということできたので、知財グループの部分のみの回答としていたところでもございました。他の依頼試験の関係を含めた回答になっておりません。申し訳ございません。

(経営管理部)

申し訳ありません。今ここでご質問のあったことにつきまして、もう1回精査をさせていただいて、それから回答させていただきます。

(安藤部会長)

要は、自己収入の金額、知財利用許諾料に限らず、一応予算という形でおそらく設定されているのかと思いますけれども、この中で依頼試験とかが減少してもしようがないと思いますが、過去から現在において、その予定金額というか目標金額とかそういうのが上がっていつているのかどうかというところを確認したかったということとなります。

(経営管理部)

承知しました。確認をし次第、ご報告をさせていただければと思います。

項目番号45 評価項目：コンプライアンスの徹底

(安藤部会長)

先ほどのコンプライアンス研修の話もありましたが、何か毎年のように報告を受けていると思いますので、果たしてそのコンプライアンス研修等が、こういうことを防ぐことに実効性があるのかということも含めて、引き続き対応していただければと思います。あと、運転にあたっては、社用車とかでなくて自家用車の運転にあたって、こういうことをしないという誓約書などを出させているのですか。新しく採用されたときに、飲酒運転等を行わないとか、自動車を運転する人についてはそういう誓約書など何か取っているのか。

(経営管理部)

飲酒運転に関しては、何年か前に小樽のドリームビーチで事故があったことを踏まえて、道の方で毎年度7月の夏場を飲酒運転防止の取組ということで誓約書を書くようにしております。道総研もそれに倣って、飲酒運転に関してはやっております。飲酒運転から始めて、安全運転意識ということもやっております。処分案件が私用に係る自家用車の運転ですとかそういったものがこれまで多いということで、委員の皆様にご指摘いただいて、職員としての自覚が足りないのではないかというご意見をいただいているのは承知しております。そういったことも踏まえまして、今年度からeラーニングで、これまで管理職を主に対象に行っていたのですが、やはり全職員がそこはしっかり認識しなければいけないという思いから、今回eラーニングということでやりますけれども、それを踏まえてそれを教材に、職場の中での話し合いをしてもらうですとか、そういった取組を進めてもらうように先日の会議でも全庁内の方に周知いたしましたので、今後も取り組んでいきたいと思っております。

(木原委員)

eラーニングという対策を実施するに至ったときに、おそらくこれが原因だから、だからeラーニングで対応しようというふうに考えられたと思います。何が原因だというふうに分析されたかというのを教えていただければよろしいでしょうか。

(経営管理部)

まずは職員の方の一人一人の意識がない、もしくは低いということが原因と思っております。そういったところでいきますと、職員一人一人に毎年なりでもそういう研修の機会を与えているのかということ考えたときに、なかなかそれが徹底されていないのではないかというふうに考えております。職場内でやっていただくという、職場で集めてやるというのがこれまで従来型の研修でもあったのですが、それも各所属の負担を伴うところも多いものですから、一人一人がしっかり集中して受講できる機会としては、eラーニングは非常に有効ではないかということも含めて、今年度からeラーニングで取り組むこととしたところです。

(木原委員)

各人の意識改革が必要だという、意識の問題だということで、対策を立てたということ

ですね。

(経営管理部)

そうです。

(木原委員)

わかりました。

項目番号46 評価項目：安全確保・リスク管理

(山本委員)

本当に大変な死亡事故が発生したということについては、本当に残念なことです。多分、一生懸命安全管理をされていたと思うのですが、やはり事故というのは起こるもので、起こったとき、すぐに何とかできればもしかしたら死亡事故にはならなかったかもしれないという悔やむような思いがございました。それで、可能な限り複数人でというふうに、2人体制で行うという質問をさせていただいたのですが、もしもそれができない場合、例えばエリアが広いとかでできない場合、道総研の得意なICTの活用をぜひやっていただきたい。必ず誰かがそれを確認しているとか、何かあった時はチェックされるのかということも含めて、決して死亡事故を起こさないという取組をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(経営管理部)

実現可能性について協議をしながら、導入できるかどうか、今のICTの話について検討させていただければというふうに思います。私どももこの後、決して死亡事故を起こさないように、道総研全体で取り組んでまいりますので、またご指導ご助言をいただければと思います。ありがとうございます。

(山本委員)

よろしく申し上げます。

項目番号50 評価項目：災害等への対応

(山本委員)

先ほども発表いただいて、かなり対策をされていることはわかったのですが、その研究グループとは別にですが、課題解決の方法というのに、工業試験場だったり取り組んでくだされば、もう少し早く、いろんな今起こっている林業とか農業への大変な被害が起こっているところが解決するのではないかと思います。回答いただいた中には非常に残念なというか、ヒグマの学習能力が高いというところがあり、ちょっとびっくりしたのですが、慣れが生じてしまうとかっていうところがあって、例えばそういうことがわかったのであれば、逆にでは何ができるのかとか、どうやったら解決するのかというところを考えていく。鹿の問題もそうなのですが、やはり農業や林業を続けていくためには、その辺の課題の解決が必要かと思っておりますので、引き続きいろいろ取り組んでいただきたいのですがいかがでしょうか。

(研究事業部)

ご助言・ご意見ありがとうございます。まさに、私どもも重くは受けとめておりまして、今回うちの内部の方の業務の運営体制のことに関するお示しはしておりませんが、ヒグマあるいはエゾシカ、アライグマそれから海に目を転じますとトド、オットセイ、アザラシという、やはりこの北海道の大自然という魅力と、一步間違えるとそれが我々に牙をむく、その端境で今生きているという現実を踏まえて、これから産業と我々の人々の暮らし・安全をこの狭間でどう作っていくのかというところを、今ちょうど今年度から関係する知識のあるもので集まって、プレストベースで検討し始めているところがございます。現状は、やはり起きた事案に対する応急的な対応ですとか調査ということにはなってくるのですが、それでデータを積み重ねて、先ほどの事例紹介でエネ環地の方か

らもありましたけれども、ああいったものでデータを積み重ねていくことによって、何らかの対策に繋げていきたいというふうに、道総研全体として考えているところでございます。ありがとうございます。

(山本委員)

やはりそのせっかくのロボット技術であったり、ICTの技術であったり、それを生かす方法、方策、研究してこういう特色があるとか、ここにいるところがわかった。それでどうするのか。人の住まいはここにありますが、農業はここにありますがとかというデータが蓄積されると思いますので、それをじゃあこの狭間で、このラインをどう守るところあたりは、課題解決のための技術的なことが随分積み重なる必要があると思いますので、道総研は全体で動けますので、せっかくの研究チームとそれだけではなく一緒に研究されて、これをやってみましたとか、例えばここでこんなことしたらヒグマは少し近づいてこなかったとかという調査と、それから実際に作ったものを組み合わせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(研究事業部)

全くご指摘のとおりだと思っております。すでに、もちろん野生生物の研究者だけではなくて、それを対策するという観点でもものづくりの分野ですとか、あるいは都市の設計ですとか、そういった異分野も入って総合的に考えるというマインドはもうすでにできておりますし、実例としてもいくつかできてきているところかなと思います。先ほど冒頭に申しましたけれども、AIの技術ですとかIoTの技術というのは日進月歩ですので、そういったものも取り入れて、何とかこの状態というものを少しでも改善していくことに道総研の力が使われればなというふうに思っております。

(山本委員)

次回の発表で、またそれをお聞かせいただけるのをお待ちしております。よろしくお願いします。

令和3年度決算

(乙政委員)

毎年人件費についていろいろ聞いているのですが、今年5億円、例年以上に大きな額で、単純に1人1,000万としても50人分差額が出ています。この回答の内容を見て正直思ったのは、私たちは何も管理していませんというようにしか読み取れなかったのです。人件費はそもそも上乘せして載せています、人が途中で辞めたりするから、その差額もわかりませんというか、結局何も管理できてないというような印象を受けてしまいましたので、予算は何のために作っているのかというところをもう一回戻ってもらって、使えるお金を見積もるという意味合いではなくて、効率的に完了するために予算を組むということを考えた場合に、どういう給与レベルの人を何人雇うから何円かかりますという計画を立てた場合に、途中でやめた分が減りました、採用できなかった分が減りました、あるいは採用できなかったものを非常勤の職員で賄ったのでこんなことに差額が出ましたとか、そういった形で予算をきっちり作っておけば、その差の要因を詰められると思うのですが。

(経営管理部)

言われることは確かにそのとおりとは思いますが、採用につきましては、必ずしも欲しい人材、年齢層が採れるということは限らないというのが実際のところでございますし、研究職員のプロパー職員の方については就職したらずっといるということになるのですけれども、事務の派遣職員の場合につきましては、道の方からの出入りがあるものですから、毎年同じ人が計画的に上がっていくとか、そういう採用形態ではないというところがありまして、例えば年齢層が高い方が出て若い方が来ると、もうそこだけで単価差だけでも何百万も出たりとか実際するところもありまして、言われるような計画的なというのはなかなか難しいというところがあり、それも含めて毎年ちょっと余裕を見ているというのは確

かにあります。

(乙政委員)

差を出さない方が良いと言いたいわけではなくて、差の原因をちゃんと詰められますという状況を作った方が良い。だから、見積もりでは結構年配の職員さんを雇おうとしたけど若い人が来たのでその分は浮きました、というのは把握できるはずなので。ちゃんと計画段階で含みおけば、そこをざっくり使えるお金をいっぱい持っていた方が安心だから積む、という発想ではなくて、きちんと管理するという形で予算をきっちり見積もった方が良いのではないかと。予算と決算ががっちり合致しないといけないと言いたいわけではなくて、きっちりとその差の原因を詰められるという体制を作った方がいいのではないかと。

(経営管理部)

私どもの人件費の形が、予算と決算の乖離の部分は翌年度の人件費に精算されるというような仕組みがございます。だからといって余剰があつていいというふうなことも全く思っておりませんし、言われることの趣旨はわかりますので、できるだけ考えていきたいと思えます。

令和3年度財務諸表

(乙政委員)

セグメント情報が予算管理と同様の区分をしているということですが、これは法律上決まっている区分ということでしょうか。

(経営管理部)

今回のセグメントについては、今回の令和3年度から始まった中期計画の始まる前に、セグメント情報をどのようにするかということを決定いたしまして、それに基づいて整理をかけているという状況にあります。

(乙政委員)

民間企業などであれば、本社の費用というのは、通常本社という形でセグメントは作らずに、収益を上げる部門に振るのです。なぜならば本社は収益を上げないので。この研究本部も財務諸表で収益費用の表を作っているのですが、本部自体に収益はないので、絶対に赤字になるわけです。その情報を出すことにどれほどの意味を持たせるか。結局、民間企業と違うのは収益と費用が対応しないので、本部の費用を振るというのは確かに、振られた側は困るのだと思うんですけど。一応でも統括する部門が研究本部だということを考えると、統括してもらっている費用という形で支払うという意味合いは、一応持たせることができるので、各研究本部で、それを含めてちゃんと赤字にならないで済んでいるのかといったことを検討する上で、セグメントの区分けもちょっと工夫された方がいいのではないかと。

(経営管理部)

事業別に検討するということが重要だというふうに認識をしております、そういった観点から今回のセグメント情報を決定したものと理解をしていますが、次の中期計画の段階で、今委員の方からお話あったことを含めて、どのようなセグメント情報にしていこうかということを検討させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

全体を通して

(安藤部会長)

過去のこの場でも申し上げているのですが、我々、独立行政法人評価委員会の試験研究部会ということで、独立行政法人の評価をするという位置付けになっていますけれども、正直申し上げて研究の内容とか研究テーマの設定の適切性とか、我々には正直わからない、というか正確な判断ができるものではないと。そうなってくると、結局、行われていた研究とかが、どういうふうに道内で活用されているのかと。当然特許権とか知的財産

権を取得するっていうのも一つの現れ方ですけども、道総研の手を離れた後に、産業分野においてどういうふうに活用されているのかということで、ただ、私も、木原委員は長いですけども、他のお二方よりはここに座って短いのですが、数年経ってもなかなかその過去の道総研の研究が今世の中でどう活用されているっていうのが、一般の市民の方々よりも意識は高く持っているはずなのによくわからないと。で、過去に言ったと思うのですが、各研究課題について研究終了して手を離れて、農作物とかはわかりやすいと思うのですが、そうじゃない研究とかは今世の中でどうなっているのか、そういうフォローがアップというのがされているのかされていないのかということをお教えいただけますか。

(研究事業部)

当然フォローアップはしているのですが、制度的には、例えば今日冒頭にちょっとご説明した重点研究、これは本部が主導でいろんな研究本部がやっている大きな研究ですけども、これは研究終了後、概ね3年後に追跡調査ということをやって、結局その開発した技術がどの程度世の中に普及しているのか、どういう形で実需者に行き渡っているのかと、行き渡っていないとすればどういう問題があるのかということ、当時の担当者から書類で提出させて、それに対しての評価を行うということをやっております。安藤先生おっしゃられるように、例えば農業分野、例えば育種品種改良というのは、これはもう米として使われているわかりやすい事例でございますけれども、その他についてもやはり行政等を通じて、施策として展開されて反映されていたり、あるいは企業さんからものとして製品として売られたりというような様々な形がございますので、一概にこれをもってこの仕様を持って普及されているというふうなところを、一応、うちの仕組みの中でもちゃんと追跡をしてやっていくということにはしております。

(安藤部会長)

確か過去に、その同じ説明受けた記憶が何となく思い出しましたが、3年から先はないのですか。

(研究事業部)

そうですね、例えば10年とか20年とかのスケールですね。そうですね、改めてそういうふうに指摘されますと、そこを具体的にチェックしていく仕組みではないですね。

(安藤部会長)

結局のところ研究部門でありますけれども、我々の位置付けというのは評価委員会ということで、道から予算が出て、その税金を使って、それがどういうふうな研究でそれが道の中でどう役立っているかという、結局そこが多くの方々にこれだけのことをやっているとアピールできるかというのが、一つ重要な指標なのかなと思います。企業などでも、やっぱり行政がわかりにくいものについてコマーシャルをやるですとか、何かこういうところでうちの技術が使われていますというように、そういう何かアピールができるものの整理というのが、ちょっとここ数年、こっちにいてもよく伝わってこなかったというところではあります。

(研究事業部)

私どもも自覚としてそれがございまして、やはりその開発技術の広報ですとか、宣伝というところも本来的に弱いなというところはあります。ただ実際に胸を張って言えるのは、やはり作った技術が着実にいろんなところに普及しているという実績がございますので、今後そういったものをどうアピールに繋げていくのか、アピールしていくのかというところを意識持って進めたいと思っておりますので、引き続きよろしくご指導いただければと思います。

項目番号39 評価項目：自己収入の確保

(経営管理部)

先ほどお話のありました自己収入の確保、というところでありまして、令和3年

度自己収入の予算額については、3億6,900万ということで予算化をしております。この金額については、第3期中期計画策定時に道と協議のうえ決定をしているものでございまして、決算としましては、先ほどお話ありました知財関係収入、雑収入では予算以上を確保できていたものの、その他、依頼試験手数料ですとか、財産売払収入が伸びず、決算額として2億8,100万円ということで、達成率としては76%程度というのが実態であります。以上になります。

(木原委員)

今の依頼収入に関してすごく素直な疑問なのですが、例えば私は補助金の申請書などをよく拝見するのですが、食加研で成分分析とかを確かできるのですよね。ところが補助金の申請書の中に、食加研で成分分析をお願いしましたというのを1回も見たことがなくて、日本食品成分分析センターとか、民間の企業がたくさん出てくる。それは何かできることが違うのでしょうか。そういう民間のところと同じようなことができるのに、食加研が選ばれないのか。

(研究事業部)

工業試験場も同様かなと思いますが、民間でももちろん、うちでもできる技術というのがあります。道総研の社会的な使命ということで言うと、やはり公に資するという意味で、例えば企業さんが、自社の商品を作っていくという目途でものを開発するというパターンではなくて、やはり何かこう広く、この技術を開発すれば、直接うちは儲からないけども、儲かる必要もないのですが、これを北海道の企業さんが採用してくれることによって、広くこれが道内の中小企業の振興に繋がればいいなというような、公に資するという意味での技術開発、その技術開発自体は民間ができるかもしれないですけども、向こうはやはり自分たちが儲けるということがありますので、本来的な意義として私たちにしかできないものでやるべきものというのが、ただ一般的な調査とかですね、そういったものは、当然技術としては民間も持っていますが、本当に組織としてやる意味を持っているのは道総研だけというような、そういう分け方というのが一つあるのかなと思います。

(木原委員)

ではそういうことを分けて、依頼を受けているという感じで。

(研究事業部)

そうですね、これは民間でできるでしょうというのは、実際にそういうふうに戻す場合もありますし、逆にうちではできない、ちょっとこれはもっとたくさんの良い機械を持っているところじゃないと無理だというような場合もございまして。それは臨機応変にということになります。

(木原委員)

食品開発などを行っている方にとって、何かあったときに食加研に相談したらもしかしたら活路が開けるかもしれないという、そういう選択肢の中に食加研が入っているのかなというのはいちよっ疑問だったので。

(研究事業部)

それはあると思います。それがなければやっぱり存在意義というところにかかってきますので、なおもそのプレゼンスを上げていくように研究をしっかりとやって広げていきたい。それも先ほどちょっと述べかけましたが、やはりうちのテクニックやスキルや実績というものをいかに広報で広げていくかと。これはもうこの1年ぐらい自覚を持って、YouTubeチャンネルを開設したりなど、いろんな形で宣伝を急速に発展させていきますので、それを結びつけていきたいと思っています。ありがとうございます。

以上